

# 広報かるまい お知らせ版 483号 ①

毎月第2・第4水曜日発行  
全世界帯配布

軽米町役場 政策推進課 編集  
電話 46-2115 / FAX 46-2335

## 軽米町福祉タクシー助成券 について

### ■助成となる方

①身障手帳1級・2級、療育手帳Aの交付を受けている方  
※自動車税・軽自動車税の減免を受けている方は対象外です。

②80歳以上のひとり暮らしの方

※同居世帯員が病院や介護施設等へ6ヶ月以上入院（入所）中のため一人で暮らしている80歳以上の方も対象となります。  
※独立して生計を営んでいる場合でも、子や孫等親族と同一家屋又は同一敷地内若しくは隣接敷地に居住している場合は対象外です。

※申請する際、担当地区の民生委員の証明が必要です。

### ■助成内容

町内のタクシー会社を利用の際に助成券1枚で、710円まで割引になります。

### ■交付枚数

1年間あたり24枚

(申請月により交付枚数は異なります。)

### ■有効期間

助成券の交付を受けた日から令和8年3月31日まで

### ■申請に必要なもの

①に該当する方 申請書、印鑑、障害程度を確認できる手帳

②に該当する方 申請書、印鑑、民生委員の証明

※令和6年度以前から利用している方も申請が必要です。

※申請書は健康福祉課、各出張所にあります。

■申請場所 健康福祉課（軽米町役場1階）

### ■受付期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

(土、日、祝日を除く 8:30～17:15)

【問い合わせ先】 健康福祉課・福祉担当(☎46-4736)

## 町税の口座振替領収済通知書の 配布について

町税（固定資産税、町県民税普通徴収、国民健康保険税）の口座振替領収済通知書の配布を、令和6年度で終了します。令和7年度からは通帳等での確認をお願いします。

引き続き、通知書の発行をご希望の方にのみ発行（郵送）しますので、ご希望の方は令和7年度末（令和8年3月以降）に税務会計課までご連絡ください。

なお、軽自動車税の口座振替をご利用の方へは、来年度以降も引き続き郵送します。

【問い合わせ先】 税務会計課・収納担当(☎46-4737)

## 男性の料理教室のお知らせ

「自分が食べたい食事を自分の手で作れる」ことを目指して、男性限定の料理教室を開催します。

■日時 4月17日(木) 10:00～13:00

■会場 健康ふれあいセンター

■参加費 無料

■内容 和食に挑戦!「ごはんとおかず」

■持ち物 米1合、エプロン、三角巾かバンダナ

■参加申込み

4月14日(月)までに電話で申し込みください。

【問い合わせ先】

健康福祉課・福祉担当(☎46-4736)

再掲載

## 児童手当の手続きについて

3月、4月は異動の時期です。18歳未満の子どもを養育している方で下記に該当する場合、忘れずに児童手当の手続きを行いましょう。

### ■受給資格がなくなる方

- ・軽米町から他の市町村へ引越する方
- ・公務員になる方

### ■受給資格を得る方

- ・他の市町村から軽米町へ引越する方
- ・公務員を退職された方

※児童手当は申請手続きした月の翌月分からの支給となります。

※公務員になる方、退職された方は、軽米町への手続きのほか、所属庁への手続きも必要となります。

【問い合わせ先】

健康福祉課・福祉担当(☎46-4736)

## 介護保険料に係る 所得段階等の調整について

二戸地区広域行政事務組合では、老齢基礎年金額変更に伴い、第1号被保険者（65歳以上）の方々に不利益が生じないように、4月からの介護保険料の所得基準額を調整します。なお、このことによる新たな申請の必要はありません。詳細については、二戸地区広域行政事務組合ホームページをご確認ください。

【問い合わせ先】

健康福祉課・福祉担当(☎46-4736)

二戸地区広域行政事務組合 介護保険推進室

(☎23-7772)



## 令和7年度 一日人間ドック受診者募集のご案内

次のとおり、一日人間ドック受診者を募集します。みなさまの健康管理にご活用ください。

### ■受診日程と申込締切

受診日程【送迎あり】	申込締切
令和7年6月10日(火)	令和7年5月20日(火)
令和7年11月21日(金)	令和7年10月31日(金)

※上記日程以外の受診も可能です。(日程要相談。送迎はありません)

### ■受診場所

J A岩手県厚生連 人間ドックセンター(盛岡市永井14-42)

### ■検査内容・検査料金(税込)

① J A取扱基本料金：男性45,100円、女性45,650円

### ②オプション検査

検査項目	検査料金
脳MRI・MRA検査	39,600円
心臓・頸動脈超音波検査	16,500円
ホルター心電図検査	18,700円
胸部低線量CT検査※1	11,000円
内臓脂肪CT検査※1	4,400円
膀胱超音波検査	2,200円
ヘリコバクター・ピロリ抗体検査	1,100円
腫瘍マーカー検査(男性)	4,510円
腫瘍マーカー検査(女性)	6,380円
甲状腺機能検査	3,300円

女性限定	子宮頸がん検査(経膈超音波検査を含む)	5,500円
	HPV(子宮頸がん因子)検査※2	3,850円
	乳房超音波検査(40歳以上)	4,510円

※1(公財)岩手県予防医学協会BigWaffleへ移動しての受診となります。(送迎あり)

※2子宮頸がん検査を受診する方のみ、受診できます。

### ③軽米町助成(令和7年度助成額)

対象	助成金額
年度内に35、40、45、55、60、65、70歳に到達する方	10,000円/人
年度内に軽米町指定の50歳人間ドックの対象となる方	基本料金分相当

### ④J A助成

対象	助成金額
J A組合員及び家族	2,900円/人
J A長期共済契約者	

### ■募集対象 軽米町に住所がある方

【問い合わせ先】

J A新しいわて 軽米購買店(☎46-2811)

健康福祉課・健康づくり担当(☎46-4111)

## 町水道使用に係る各種届出について

町水道の使用開始・中止や使用者の名義変更には届出が必要となります。各種届出の書類は水道事業所に用意しています。給水開閉栓届は軽米町ホームページからダウンロードできます。

各種変更届は、変更が生じたら速やかに届出をお願いします。なお、印鑑は不要です。

### ■給水開栓閉栓届

- ・水道を使用する、または使用を停止(中止)するとき
- ・開栓については、開栓希望日の3日前まで(土日祝を除く)

※ホームページの入力フォームからも受け付けています。

### ■水道使用者変更届

- ・水道使用者名義を変える場合や名義に変更があったとき

### ■給水装置所有者変更届

- ・土地や建物の売買などに伴い、給水装置の所有している者に変更があったとき

※所有者変更の場合公的に証明できる書類が必要な場合があります。

### ■給水用途変更届

- ・住居を店舗として使用したり、廃業等により占用住宅として利用するなど、用途に変更が生じたとき

【問い合わせ先】

水道事業所・上下水道担当(☎46-4742)



## 事業主の皆様へ 年次有給休暇を取得しやすい 環境づくりに取り組みましょう

働き方・休み方の改善をこれからも継続的に行うためには、計画的な業務運営や休暇の分散化にも資する年次有給休暇の計画的付与制度(※1)や、労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に資する時間単位の年次有給休暇(※2)の活用が効果的です。

労使一体となって年次有給休暇を上手に活用するために、この春に向けて導入をご検討ください。

詳しくは、「年次有給休暇取得促進特設サイト」をご覧ください。

(※1)年次有給休暇の付与日数のうち、5日を除いた残りの日数については、労使協定を締結すれば、計画的に取得日を割り振ることができる制度です。

(※2)年次有給休暇の付与は原則1日単位ですが、労使協定を締結すれば年5日の範囲内で時間単位の取得が可能となります。

【問い合わせ先】

岩手労働局雇用環境・均等室

(☎019-604-3010)

年次有給休暇取得促進特設サイト→



# 広報かるまい お知らせ版 483号 ②

毎月第2・第4水曜日発行  
全世界帯配布

軽米町役場 政策推進課 編集  
電話 46-2115 / FAX 46-2335

## 宇漢米館 子育て支援広場(ピヨピヨ広場)イベントのお知らせ

イベント	内容	日時	会場
「手形・足型の日」	お子さんの成長の記録として、手形・足型を残してみませんか？ 毎月第1水曜日としていますが、開設日ならいつでもOKです。 年度末に表紙を作り、持ち帰っていただきます。その場で持ち帰ることも出来ます。 ※他のイベントの日には、出来ないこともあります。	4月2日(水) 9:30~16:00	かるまい文化交流センター 「宇漢米館」 子育て支援広場 (ピヨピヨ広場)
「バースデイフォトの日」	4月生まれの子の写真撮影をします。お子さんの誕生月の記念として、親子で写真を撮り、メッセージを書いてバースデイフォトカードを作ってみませんか？ 毎月第1日曜日としていますが、開設日ならいつでもOKです。 撮った写真はその日に持ち帰ることが出来ます。 是非、ご参加ください。参加費は無料です。	4月6日(日) 9:30~16:00	
「こいのぼりを作ろう！」	5月5日は子どもの日。親子でこいのぼりを作りましょう！ 参加費は無料です。材料はピヨピヨ広場で用意します(シール、マスキングテープ等ある方は持ってきてOKです)。 都合の良い日にご参加ください！	4月10日(木)~ 12日(土) 4月17日(木)~ 19日(土) 9:30~15:00	
健康ふれあいセンター助産師による「ベビーマッサージと育児相談」	助産師の山本マキ子さんをお招きして、ベビーマッサージを行います。 オイルを使用したマッサージになります。対象月齢は3ヶ月~7・8ヶ月のお子さんになります。お友だちを誘って参加してみませんか？ 持ち物：バスタオル	4月25日(金) 10:30~11:30	
「ほっとひといきしましょう！」	コーヒーを飲みながらいろいろな話をして、日頃の疲れ・育児疲れを解消しましょう！ 飲み物とお菓子はピヨピヨ広場で用意します。無料ですので、お気軽にご利用ください。	4月25日(金) 11:00~12:00	

### 【問い合わせ先】

かるまい文化交流センター宇漢米館内ピヨピヨ広場 (☎26-8250)

健康福祉課・福祉担当(☎46-4736)

## ピヨピヨ広場のお休みのお知らせ

4月の子育て支援広場(ピヨピヨ広場)のお休みは以下のとおりです。

4月1日(火)、4月7日(月)、4月8日(火)、  
4月14日(月)、4月15日(火)、4月21日(月)、  
4月22日(火)、4月28日(月)、4月29日(火)

## かるまい文化交流センター 宇漢米館の4月休館日

■休館日(月曜日、月曜日が祝日の場合は翌平日)

4月7日(月)、4月14日(月)、  
4月21日(月)、4月28日(月)

休館日であってもバス待合所はご利用いただけます。

## 会計年度任用職員募集

- 職 種 土木作業員（道路維持業務）
  - 募集人数 3名
  - 応募資格 普通自動車運転免許（必須）  
現在失業中（離職理由を問わず）で求職活動をしている方、又は雇用期間の終了が見込まれる方
  - 職務内容 道路維持業務全般  
（草刈り、側溝の泥上げ、道路の維持補修など）
  - 勤 務 地 地域整備課
  - 雇用期間 5月1日から10月31日まで（6ヶ月間）
  - 勤 務 日 月曜日から金曜日
  - 勤務時間 8：00～16：45（うち休憩1時間）
  - 報 酬 月額 187,000円
  - 手 当 通勤手当、期末手当
  - 加入保険 雇用保険、労務災害、健康保険、厚生年金
  - 応募方法 履歴書を作成し、写真を貼付のうえ役場・担当部署へ提出のこと。
  - 応募締切 4月10日（木）17：00必着（郵送可）
  - 試 験 面接試験を行います。
  - 試 験 日 別途連絡
  - 試験会場 軽米町役場
- 【問い合わせ先】  
地域整備課・環境整備担当（☎46-4741）

## 盛土規制法の運用に係る 説明会の開催

岩手県では、令和7年5月23日に岩手県全域を盛土規制法に基づく規制区域に指定し、申請手続き等の制度の本格運用を開始します。

円滑な制度運用開始に向け、事業者等を対象に制度の理解を深めていただくための下記のとおり説明会を開催します。

- 日時 4月18日（金） 14：30～
  - 会場  
いわて県民情報交流センター（アイーナ）会議室804  
（盛岡市盛岡駅西通1-7-1）
- 【問い合わせ先】  
岩手県県土整備部都市計画課 盛土対策担当  
（☎019-629-5927）

## 再掲載 令和7年度 布団類の収集月の 変更について

これまで布団類は1月と7月に収集していましたが、令和7年度から5月と11月に変更となります。詳しい日程は、3月12日付け区長文書で全戸配布された令和7年度軽米町家庭ごみ収集日程表をご確認ください。

また、布団、じゅうたん、ブルーシート等を出す場合には、必ずひもでしばって出していただき、サイズが大きいものは1m×4mの範囲内で切断していただくようご協力をお願いします。

- 【問い合わせ先】  
町民生活課・町民生活担当（☎46-4734）

## 「（仮称）ノソウケ峠発電事業 環境影響評価方法書」の 縦覧のお知らせ

青森県八戸市及び階上町、岩手県軽米町及び洋野町において、ENEOSリニューアブル・エナジー株式会社が計画している「（仮称）ノソウケ峠風力発電事業」に関して、環境影響評価の調査、予測及び評価の方法をとりまとめた「環境影響評価方法書」を以下のとおり縦覧し、説明会を開催します。

- 縦覧書類  
（仮称）ノソウケ峠風力発電事業 環境影響評価方法書
- 事業者の名称  
ENEOSリニューアブル・エナジー株式会社  
代表者 代表取締役 竹内 一弘
- 対象事業の名称、種類及び規模  
（仮称）ノソウケ峠風力発電事業  
「（陸上 風力発電）最大45,000kW」
- 縦覧場所 軽米町役場1階 町民ホール
- 電子縦覧  
[https://www.eneos-re.com/news/2025nosouke\\_houhousho.php](https://www.eneos-re.com/news/2025nosouke_houhousho.php)
- 縦覧期間  
令和7年4月4日（金）～令和7年5月9日（金）
- 縦覧時間 開庁日の8：30～17：00
- 方法書に係る説明会  
令和7年4月19日（土）18：00～19：30  
笹渡農業構造改善センター
- 意見書受付期間  
令和7年5月22日（木） ※当日消印有効  
方法書について環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、書面により提出することができます。意見書の用紙は、縦覧場所及び上記の電子縦覧のページから入手することができます。
- 提出方法  
氏名及び住所、方法書の名称、環境の保全の見地からのご意見を記載し、下記まで郵送又は縦覧場所に設置された意見箱への投函により提出ください。  
【意見書の問い合わせ、提出先】  
ENEOSリニューアブル・エナジー株式会社  
事業開発第2本部 開発第1部 開発第2チーム  
東京都港区六本木6丁目2番31号  
六本木ヒルズノースタワー  
（☎03-6455-4900）  
（土・日・祝日を除く9：00～17：00）  
【問い合わせ先】  
政策推進課・政策企画担当（☎46-2115）